

一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場建設事業に係る環境影響評価方法書
滋賀県関係所属意見に対する事業者の見解

資料5

番号	項目	意見等の内容	事業者見解
1	社会的状況	第3章 地域特性に関する情報の「2.2水環境の状況」において、「平成31年度公共用水域・地下水水質測定計画」に基づく、令和元年度の水質の環境基準達成状況(表3-2-6)が記載されているが、最新年度の計画および調査結果で準備書を作成すること。【琵琶湖保全再生課】	準備書の作成時に、「第3章 地域特性に関する情報」の水質の環境基準達成状況(表3-2-6)を含む全ての既存資料を最新版に更新いたします。
2	水質	水質への影響評価の手法については、「水産用水基準(日本水産資源保護協会)」も取り入れた内容としてください。【水産課】	水質への影響評価の手法については、「水産用水基準(2018年版 日本水産資源保護協会)」も考慮した内容といたします。
3	水生生物	水生生物の現況調査に際して、捕獲方法、捕獲時期、捕獲サイズなどには滋賀県漁業調整規則に基づく制限がありますので、事前に農政水産部水産課に相談してください。【水産課】	水生生物の現況調査に際しては、事前に農政水産部水産課に相談させていただき、必要な手続きを実施させていただきます。
4	その他	滋賀県指令森保第165号による林地開発許可については、残置森林等の維持管理に関する誓約書が提出されていますので、この誓約書に基づき残置森林等は適正に維持管理して下さい。計画内容により当該林地開発許可の変更が必要となる場合があります。【森林政策課／森林保全課】	残置森林等の維持管理に関する誓約書に基づき適正に管理していきます。また、変更が必要になる場合は、関係部署に相談させていただきます。
5	その他	工事車両及び廃棄物運搬車両等の走行により周辺道路の交通環境が阻害されないよう、地域住民等に対して丁寧に周知・説明し、地域住民等の意見を踏まえた交通計画としてください。 また、記録的豪雨時の土砂流出による周辺道路の通行止めが懸念されることから、確実な雨水排水と流出防止対策を講じてください。【交通規制課】	工事車両及び廃棄物運搬車両等の走行により周辺道路の交通環境が阻害されないよう、必要に応じて交通誘導員を配置いたします。環境影響評価の手続きにおいては、住民説明会を実施し、地域住民等に対して事業計画を丁寧に周知・説明いたします。また、地域住民等の皆様から頂いたご意見を反映した交通計画としていく所存です。 工事中においては、既存の調整池を利用し、豪雨時の雨水排水と土砂の流出抑制を図ります。